

# 令和8年第2回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和8年2月18日(水)  
午後3時～午後4時10分
  
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
  
3. 出席した委員  
教育長 新子 寿一  
教育長職務代理 田中 保和  
教育委員 太田 貴之  
教育委員 田辺 恵美  
教育委員 黒川 裕美
  
4. 出席した職員  
教育部長 桐藤 英樹  
教育監 安田 典子  
教育部次長兼教育総務課長 稲山 佳史  
学務課長 岡田 香織
  
5. 議事案件  
議案第4号 柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について  
議案第5号 令和8年度柏原市立学校園管理職人事について
  
6. 報告事項

## 7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長：それでは、令和8年第2回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、太田委員にお願いいたします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員：なし。

新子教育長：それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入ってまいります。本日の議事案件は2件です。どうぞよろしくをお願いいたします。議案第4号につきまして、学務課岡田課長より説明をお願いします。

岡田課長：議案第4号柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、学務課より説明いたします。令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法と関連する法律の一部が改正されました。改正の概要についてまとめられているものが資料1です。

改正点は大きく3つあり、1つ目は「学校における働き方改革の一層の推進」です。教育委員会には「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表、計画の実施状況の公表が義務付けられました。また、実施計画の内容及び実施状況につきまして、総合教育会議への報告が義務付けられました。後ほど、実施計画（案）について説明いたします。

改正点の2つ目は、「組織的な学校運営及び指導の促進」のため、教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができるとされました。大阪府では、令和9年度より主務教諭を配置することとなっていることから、学校管理規則の改正を行った上で、令和8年度より主務教諭の選考を行っていく予定です。

改正点の3つ目は、「教員の処遇の改善」についてです。教職調整額が給料月額4%から10%まで段階的に引き上げられることが決まりました。令和8年1月より教職調整額は4%から5%へと引き上げられております。また、大阪府では支援学級も含めた学級担任に対し、月3000円の学級担任加算が支給されております。

次に、資料2をご覧ください。令和7年9月25日に教育職員の働き方に関する指針が改正されました。働き方改革の目的は、教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子供たちによりよい教育を行うことです。そのために、目標として、令和11年度までに教育職員の1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減すること、時間外在校等時間が80時間を超える教育職員を早急になくすことが掲げられております。

そして、教育委員会が講ずべき措置の内容として、【資料3】のとおり、「学校と教師の業務の3分類」が位置づけられ、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」について19項目が示されました。これらの指針の内容を踏まえ、この度、「柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」を作成しました。

1ページには用語や表記の定義を記しております。2ページ「計画の趣旨」では、働き方改革の目的や方向性について述べております。

「本市の現状」について、3ページをご覧ください。これまで市として、校務支援システムの導入や留守番電話の導入、専門スタッフや支援スタッフの配置などに取り組んできました。また、各校でも、学校行事の精選やICT活用の推進などに取り組み、働き方改革を進めてきました。その結果、長時間勤務は年々改善が見られておりますが、令和6年度の時間外在校等時間の1か月平均は小学校で29.6時間、中学校で45.7時間でした。特に中学校において、長時間勤務の課題が大きく、部活動指導に関わる業務負担が主要因となっています。「過労死ライン」と言われる時間外勤務が80時間を一度でも超えた教育職員の割合は35%と高くなっています。「教師が教師でなければできない業務に専念できる」よう、学校または教育職員が担っている業務の分担の見直しや適正化を図っていきたいと考えております。実施計画の期間は、令和8年度～11年度です。

目標は4ページに記載のとおりです。これまで教職員へのストレスチェックは実施できていないことから、ストレスチェックに関する数値目標は示せておりません。来年度、結果を確認した上で、高ストレス者の割合について数値目標を設定していきたいと考えております。

5ページからは、「学校と教師の業務の3分類」の19項目について、取組状況や今後の方向性を記載しております。そのうち、5つを重点事項に設定しております。重点事項の1つ目は、地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等です。青少年健全育成会や放課後子ども教室等の活動については、地域が主体の活動であるとの認識を共有し、現在学校が担っている業務の見直しを図っていきたいと考えております。

重点事項の2つ目は、調査・統計等への回答についてです。教育委員会全体として、学校への調査回答依頼や学校に送付される文書等の量を削減するなどし、学校の事務負担軽減に努めていきたいと思います。

重点事項の3つ目は、学校プールや体育館等の施設・設備の管理についてです。学校プールにつきましては、教職員の負担軽減とプール施設の老朽化を考慮し、近隣校におけるプール施設の共同利用や水泳授業の民間事業者への委託を進めていく予定です。

重点事項の4つ目は、部活動についてです。まずは土日を中心に、体育協会や地域クラブを活用した活動へと移行していきます。また、平日の部活動については活動時間が勤務時間に見合ったものとなることをめざしていきます。

重点事項の5つ目は、支援が必要な児童生徒・家庭への対応についてです。教育職員が一人で抱え込むことなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、介助員、外国人児童支援員といった様々な支援スタッフと協働することで、支援が必要な児童生徒・家庭へのより良い支援へとつなげていきたいと考えております。教育委員会としては支援スタッフの配置拡充に努めていきたいと考えております。

8ページ記載のとおり、学校では、業務量管理・健康確保措置に係る取組みを学校経営方針に盛り込み、教育課程や教育活動の見直し、保護者との連絡のデジタル化の推進を図ることで、業務の適正化や効率化へつなげてもらいたいと考えております。また、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組みとして、ストレスチェックの導入、産業

医の配置を予定しており、現在、予算要求をしているところです。

9ページをご覧ください。(5)には、学校の働き方改革について、保護者・地域の理解、協力を得られるよう取り組んでいくことを記載しております。そこで、3月には小中学校の保護者へ資料4の文書を配付したいと考えております。なお、本実施計画及び保護者・地域向けの文書につきましては、3月下旬にホームページにて公表することを予定しております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

太田委員：概ね良い内容だと思います。少し確認をさせていただきます。1ページの休憩時間について、現場においては実質的にほとんどないというのが教員の共通理解になっていますが、これをどう管理されていますか。

岡田課長：一斉休憩はとることができないので、府の制度において一斉休憩除外となっています。そのため、空き時間や子どもたちが下校した後に休憩をとったり、15分ごとに分けて休憩をとるようにしたりと工夫しながら各学校で計画しているところですが、現状ではなかなか難しいところです。

太田委員：本当は人を増やすのが一番の負担軽減になりますが、そういった話は出ていますか。また、柏原市の教員の平均在校時間が出ていますが、大阪府の平均は出ていますか。

岡田課長：本市と比較し大阪府の平均は低くなっておりませんが、府立の支援学校や高等学校も含んだデータしか出ておりません。中河内での比較では、本市の平均値が一番高い結果となっております。東大阪市、八尾市とは学校数がかかなり違うため、そのあたりの影響もあるかと考えております。

太田委員：分かりました。次に5ページですが、学校以外が担うべき業務で地域にお願いすることもありますし、教育委員会からプリントを出していただくのも学校としてはとても助かります。青少年健全育成会等の業務の見直しを行うといった文言が出てきますが、この部分は地域で業務を担うことは難しいように感じます。なにか具体的にイメージしておられますか。

安田教育監：今、放課後こども教室が一番自立して活動されておられるので、それでも学校に業務が寄っているところはないかなと洗い出しをしているところです。運営するにあたってどんな業務があるのかを社会教育課で洗い出している最中で、この業務は全校教頭が行っているとか、その方がスムーズに業務が進むのかや、負担軽減になっているのか等をまとめた上でリスト化し、来年度に教頭会や青少年健全育成会等に提示しようかなと計画しています。

桐藤教育部長：できるところから進めていこうということで、今はPTAのバレーボール大会やソフトボール大会に、学校の先生が参加しないと成り立たないようになっています。教員が強制参加のようになっていたので、あくまで団体主催でやってもらえないかといったところの理解を求めていこうと考えています。理解を得ながら教員の負担を減らしていきたいと考えております。

太田委員：分かりました。学校間で対応に差がないように教育委員会として管理していく

ことが大事ですね。あと、清掃活動について回数を減らすといった記載がありますが、これも国の意向ですか。環境美化は大事だし、ただでさえ教室は綺麗とはいえない状況なので、これは減らすべきではないと思いますが。

岡田課長：国の指針ではこのような記載になっていますね。スクールサポートスタッフが校内清掃の一部を担ってくれているのは本当に助かっています。清掃は、教師以外も積極的に参加すべき業務に位置づけているところです。

太田委員：今の書き方だと教育委員会から回数減らすようにプリントが出ているかたちになっているので、環境美化に興味がない管理職なら掃除の回数を減らしてしまうと思います。こちらは記載の方法を考えてもらいたいですね。あと、8ページに11時間の勤務間インターバルについての記載がありますが、具体的にこうすれば確保できるといったことは考えられておりますか。

安田教育監：このような事態にならないような体制を作りたいといったところが大きいですね。早く帰れと言いたい訳ではなくて、業務にメリハリをつけて欲しいと思い、この文言を入れています。

太田委員：冒頭にも申しましたが、内容は概ね良いことが書いてあるなと思っています。しかし、計画に書いてあるけど実際には無理なことばかりだと、教員と管理職の間で軋轢が生まれてしまうことにならないかを心配しています。みんな早く帰れたらそれに越したことはないけど、遅くまで保護者対応があったり、業務がたくさんあったりするのです。そうならないように教育委員会には調整をしていただきたいと考えています。

田中委員：6ページの部活動についてですが、柏原市の進捗はいかがですか。

安田教育監：体育協会にご協力いただき、他市の状況も踏まえながら丁寧に進めているところです。学校以外が担うべき業務に位置付けてはおりますが、しっかりクラブをやりたいという教員もいますので、思いをくみ取りながら業務量とのバランスをとっていきたいと考えております。

新子教育長：他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第4号について、原案を一部修正して承認してよろしいですか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第4号柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については、一部修正の上、承認することにいたします。次に、議案第5号について、学務課岡田課長より説明をお願いします。

岡田課長：議案第5号 令和8年度柏原市立学校園管理職人事について

次に議案第5号でございますが、人事案件であるため、非公開にて審議したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第5号令和8年度柏原市立学校園管理職人事については、非公

開といたします。では、議案第5号について、学務課岡田課長から説明をお願いします。  
岡田課長：（議案第5号について説明）

－質疑応答－

新子教育長：審議の結果、議案第5号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第5号令和8年度柏原市立学校園管理職人事については、原案どおり承認することといたします。本日の議事案件は以上です。

（学務課より給食費の改定について報告）

以上で第2回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員